

豊川市観光協会採用試験要綱

令和6年12月

豊川市観光協会職員採用試験を次のとおり実施します。

1 募集の目的

「自分の企画力で豊川市の賑わいを創出したい！」という意気込みを持ち、企画の立案や改善、実行・運営ができる力を持った事務局職員（リーダー格）を新たに迎え、協会の活動をより活性化させることを募集の目的とします。

2 応募資格

次のいずれにも該当する方が応募できます。

- ① 豊川市の観光振興に真摯な姿勢で精力的に取り組むことができる方
- ② 企画力、気力、体力がある方
- ③ 心身ともに健康で、関係者と適切なコミュニケーションが取れる方
- ④ 専門学校、短大、大学のいずれかを卒業している方
- ⑤ 昭和40年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方
- ⑥ 職務経験（民間企業・各種団体等）が大卒の場合、7年以上ある方
短大・専門学校卒の場合、9年以上ある方
- ⑦ 普通自動車免許（AT可）を有し、実際に運転ができる方
- ⑧ パソコンでExcelとWordを使用して書類作成ができる方

3 採用予定職種・雇用形態・人数

職 種	雇用形態	採用人数
・ 観光協会 事務局職員 ※業務内容は4に 記載のとおり	・ プロパー職員	・ 1名
	（正職員）	

4 業務内容

接客・電話対応、集客イベント等の企画、イベント出展、校正業務、経理、情報配信等、観光誘客業務、管理事務等、当観光協会の業務全般に従事していただきます。（繁忙期等は、豊川市観光案内所勤務の場合もあり。）

※観光協会の行っている活動は6に定める概要のとおりです。

5 給与・勤務条件

(1) 採用時期

令和7年4月1日（6か月間の試用期間があります）

(2) プロパー職員（正職員）の基本給 初任給 232,939円～303,987円（地域手当含む・昇給あり） ※最終学歴、職務経験の年数に応じて決定します。

ただし、給与制度の改正により変更することがあります。

豊川市観光協会プロパー職員（正職員）給与規則等に基づき、扶養手当月額 3,000 円～、住居手当月額上限 28,000 円、通勤手当月額 3,200 円（5 キロメートル未満）～、時間外等勤務手当（割増率 100 分の 125～100 分の 150 の範囲内）、通信費月額 2,000 円等をそれぞれの支給条件に応じて別途支給します。

(3) 賞与

7月、12月の2回支給。（参考：令和6年度の合計支給月数4.6ヶ月分）

※入社時期によっては支払いしない場合があります。

(4) 退職金

正職員 豊川市観光協会退職金規程に基づき支給します。

(5) 休日・休暇・勤務時間

① 休日

土日祝日、年末年始（年間休日数122日）

（※土日祝日夜間勤務の場合は、振休又は、時間外手当支給）

② 年次有給休暇

採用初年度は採用後6か月経過後10日を付与、以降各年4月1日を基準日として付与日数を増加します。（時間休も取得可）

③ 特別休暇

結婚休暇・忌引きなど

④ 勤務時間

プロパー職員（正職員）月～金/週5日 午前9時30分～午後6時15分（休憩60分）

⑦ 夏休み

5日 ※2年目から

(6) 社会保険

健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険に加入

(7) 勤務場所

所在地：豊川市諏訪3丁目133番地プリオビル5F

※豊川市観光案内所、イベント出展場所での勤務の場合あり

（車での通勤可）※駐車場完備

(8) 契約期間・定年

正職員 契約期間の定めなし、定年あり（以下のとおり定年年齢を段階的に上げています。定年に達した日以後における最初の3月31日が定年退職日です）

対象となる方	定年年齢
昭和38年4月2日から昭和39年4月1日生まれの方	61歳
昭和39年4月2日から昭和40年4月1日生まれの方	62歳
昭和40年4月2日から昭和41年4月1日生まれの方	63歳

昭和41年4月2日から昭和42年4月1日生まれの方	64歳
昭和42年4月2日以降生まれの方	65歳

- ・60歳に達した職員の給与は、原則として60歳前給料月額7割相当に引下げを行います。
- ・65歳より前に定年を迎える方は、65歳までの再雇用制度があります（条件は個別決定）。

- (9) 福利厚生
- ・健康診断
 - ・インフルエンザ予防接種（希望者のみ）
 - ・ユニフォーム（ポロシャツ、ジャンパー支給）

6 豊川市観光協会概要

豊川市の外部団体として昭和29年に設立した任意団体です。市民、事業者、行政により構成される公益団体として、観光を軸に、住む人も訪れる人も楽しめるまちづくりを進め、観光事業の振興により、地域経済の発展と地域づくりの推進に貢献していくことを目的として、以下のような活動を行っています。

- (1) 観光客の誘致及び観光PR (2) 観光資源の発掘と活用
 (3) 地元名産品の紹介宣伝、新規開拓
 (4) 地域団体等主催の観光事業への支援・協力 (5) 観光に関する諸団体との連携
 (6) 都市の美観向上に資する活動の推進 (7) 観光産業振興のための調査・研究
 (8) 主催事業の企画・実施 (9) その他この会の目的達成に必要な事業

7 試験の内容

試験名	試験種目	内 容
第1次試験	書類選考	提出書類による選考
第2次試験	適性検査	職務遂行上必要な素質・性格の検査 ※第一次試験合格者のみ実施
第3次試験	面接試験	主として人物についての面接による口述試験

8 試験の日時及び場所

第2次試験	・プリオビルII 4F会議室（予定） 豊川市諏訪3丁目133番地 ※日時については、第一次試験合格者へ連絡します。
第3次試験	・同上

9 受験手続

申込先	豊川市観光協会 〒442-0068 豊川市諏訪3丁目133番地プリオビル5F 0533-89-2206 info@toyokawa-map.net 営業日：平日9時30分～18時※プリオビル開店は、10時～ 土日祝日、プリオ休館日は、休業 担当：平賀・鈴木・松倉
申込手続	(1) 提出書類（下記参照）については、必要事項を自書した試験申込書と関係書類を封筒に入れ、「職員採用試験申込」と朱書きし、提出して下さい。（持参、郵送どちらでも可） (2) インターネット上で申込書等の用紙を出力することが可能です。A4サイズで両面刷り、 <u>必ず自筆で必要事項を記入</u> して提出して下さい。（インターネットからのプリントアウトにご協力お願い致します。） (3) 募集要綱・試験申込書は、事務所でも配布致します。
提出書類	(1) 豊川市観光協会採用試験申込書 <u>(A4)</u> (2) 証明写真1枚（最近3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きのもの。申込書に貼り、写真の大きさは、縦4.5cm×横3.5cm） (3) 自作論文「豊川市の観光資源をどう活かすか」をテーマに市販の400文字詰め原稿用紙2枚以上（800字以上）とします。
申込期間	<u>令和6年12月16日（月）から令和7年2月7日（金）まで（消印有効）。</u>
注意事項	申込書・提出書類に不備、不足等があると受付ができませんので、十分注意してください。

10 選考

- (1) 受付期間終了後、書類審査により1次選考を行います。合否の結果は、文書等で個別に通知します。
- (2) 2次選考に進む方には、個別に日時等を通知します。

11 その他

- (1) 申込受付後、試験申込書その他の一切の書類はお返ししません。
- (2) 申込書等の記載事項について虚偽の記載等があった場合には、合格を取り消す場合があります。
- (3) その他不明な点は、豊川市観光協会（0533-89-2206）担当：平賀・鈴木・松倉までお問い合わせ下さい。